

令和5年3月19日  
島根県防災部防災危機管理課  
担当：金坂、長廻  
電話：0852-22-6486

## 北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案についての 島根県知事コメント

1. 本日、北朝鮮から、弾道ミサイルの可能性のあるものが発射された。
2. 執拗（しつよう）に繰り返される北朝鮮による弾道ミサイル等の発射は、県民の生命、身体、財産を脅かすものであり、国連安全保障理事会決議を無視した挑発行為である。
3. 県では、発射情報入手後、直ちに情報収集を行い、島根原子力発電所、島根県内の漁船、県教育委員会の水産実習船（神海丸）の安全を確認した。
4. 政府は、北朝鮮に対して、弾道ミサイルであれば、嚴重に抗議することはもちろん、関係国と連携して再発防止に全力を尽くしてほしい。